様式第22（第11条関係）

［略］

〔備考〕

1・2　［略］

3　第12条の規定により、登録料納付書に必要な事項を記録して登録料の納付と同時に意匠法第14条第１項の規定による請求をするときは、「【納付年分】」の欄の上に「【秘密にすることを請求する期間】」の欄を設け、秘密にすることを請求する期間を記録する。この場合において、第40条第１項の規定により見込額からの納付の申出を行うときは「【登録料の表示】」の欄の「【納付金額】」には見込額から納付に充てる意匠を秘密にすることを請求する手数料と登録料の合算額（「円」、「,」等を付さず、アラビア数字のみで表示すること。以下この様式において同じ。）を記録する。意匠法第42条第５項ただし書の規定により、現金により登録料を納付する場合であって、第40条第１項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「【予納台帳番号】」を「【振替番号】」とし、振替番号を記録し、「【納付金額】」には納付すべき意匠を秘密にすることを請求する手数料と登録料の合算額を記録する。意匠法第42条第５項ただし書の規定により、現金により登録料を納付する場合であって、第40条第５項の規定に指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「【予納台帳番号】」を「【指定立替納付】」とし、「【納付金額】」には納付すべき意匠を秘密にすることを請求する手数料と登録料の合算額を記録する。また、「【意匠登録出願人】」の欄には、「【氏名又は名称】」の上に「【識別番号】」及び「【住所又居所】」を記録しなければならない。

4～6　［略］

様式第32の２（第19条関係）

手　続　補　足　書

特許庁長官　　殿

1　国際出願の表示

2　出願人（代表者）

（識別番号）

氏名（名称）　　㊞

あ　て　名

国籍・地域

住　　所

3　代理人

（識別番号）

氏　　名　　㊞

あ　て　名

4　補足対象書類名

5　補足の内容

6　提出物件の目録

〔備考〕

1～6　［略］

7　「国籍・地域」は、出願人又は代表者がその国民である国・地域名を記載する。

8　「住所」は、出願人又は代表者がその居住者である国・地域名を記載する。

様式第22（第11条関係）

［略］

〔備考〕

1・2　［略］

3　第12条の規定により、登録料納付書に必要な事項を記録して登録料の納付と同時に意匠法第14条第１項の規定による請求をするときは、「【納付年分】」の欄の上に「【秘密にすることを請求する期間】」の欄を設け、秘密にすることを請求する期間を記録する。この場合において、第40条第１項の規定により見込額からの納付の申出を行うときは「【登録料の表示】」の欄の「【納付金額】」には見込額から納付に充てる意匠を秘密にすることを請求する手数料と登録料の合算額（「円」、「,」等を付さず、アラビア数字のみで表示すること。以下この様式において同じ。）を記録する。意匠法第42条第５項ただし書の規定により、現金により登録料を納付する場合であって、第40条第１項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「【予納台帳番号】」を「【振替番号】」とし、振替番号を記録し、「【納付金額】」には納付すべき意匠を秘密にすることを請求する手数料と登録料の合算額を記録する。また、「【意匠登録出願人】」の欄には、「【氏名又は名称】」の上に「【識別番号】」及び「【住所又居所】」を記録しなければならない。

4～6　［略］

様式第32の２（第19条関係）

手　続　補　足　書

特許庁長官　　殿

1　国際出願の表示

2　出願人（代表者）

（識別番号）

氏名（名称）　　㊞

あ　て　名

国　　籍

住　　所

3　代理人

（識別番号）

氏　　名　　㊞

あ　て　名

4　補足対象書類名

5　補足の内容

6　提出物件の目録

〔備考〕

1～6　［略］

7　「国籍」は、出願人又は代表者がその国民である国名を記載する。

8　「住所」は、出願人又は代表者がその居住者である国名を記載する。